

保護者 様

伊根町立本庄小学校

「気象警報発表」及び「危険な状況」時の対応について

陽春の候 保護者の皆様におかれましてはご健勝にてお過ごしのことと存じます。日頃は、本校教育活動に対し、多大なご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、気象警報発表時における対応につきまして、今年度も下記のとおりとします。つきましては、家庭でもご確認いただきまして、お子様へのご指導をよろしく願います。

記

- 1 伊根町に午前6時45分現在、警報（波浪警報、高潮警報を除く）・特別警報が発表されている場合は自宅待機とします。特に、学校からの連絡はありません。
- 2 その後の対応については、学校から各家庭にその後の対応について、「スクリレ」及び「いねばん」で連絡をしますが、以下の対応を基本とします。
 - (1) 午前8時30分までに解除になった場合、始業時刻を遅らせて授業を行う。この場合、給食を実施する。
 - (2) 午前8時30分以降に解除になり、授業することが可能な場合、始業時刻を遅らせて 登校する。この場合、昼食は自宅で食べる。
 - (3) 午前10時30分現在で警報継続の場合、臨時休校とする。
- 3 在校中に警報発表等、危険な状況が予想される場合、教職員が引率して集団下校をし、自宅まで送ります。自宅以外に送る、または、学校に待機させる必要がある場合は、学校へご連絡ください。
- 4 保護者への引き渡しが必要となった場合は、「スクリレ」及び「いねばん」にてご連絡いたします。
- 5 豪雨などで重大な災害の恐れが高まった場合、「特別警報」が発表されることがあります。この警報が発表された場合の基本的な対応は上記のとおりですが、各ご家庭でもどのような行動をとるべきか、話し合っておいていただきたく思います。また、地震、津波等危険な状況でも、同じように身の安全を心がけていただきますよう、よろしくお願いいたします。